

令和7年度 香川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会要項

1. 目的

この講習会は、失語症のある人とのコミュニケーションにおいて、必要な会話技術を身につけ、さらには失語症のある人の思いを理解できる意思疎通支援者を養成し、失語症のある人の福祉増進を図ることを目的として実施する。

2. 名称

令和7年度香川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

3. 主催

香川県

4. 実施主体

一般社団法人 香川県言語聴覚士会

5. 開催期間

令和7年5月11日（日）～令和7年12月14日（日）

6. 講座内容

- 1) 失語症概論
- 2) 失語症のある人の日常生活とニーズ
- 3) 意思疎通支援者とは何か
- 4) 意思疎通支援者の心構えと倫理
- 5) 派遣事業と意思疎通支援者の業務
- 6) 身体介助の方法
- 7) コミュニケーション支援技法
- 8) 外出同行支援

7. 基本事項

- 1) 失語症の人の日常生活や支援の在り方を理解する。
- 2) 失語症の人と1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける。
- 3) 失語症の人の日常生活上の外出（買い物・役所での手続き等）に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。

8. 受講料

無料（テキスト代は実費；令和6年度は4,400円）

9. 対象者

- 1) 失語症者の福祉に理解と情熱があり、以下の要件を備えている方
- 2) 香川県内に在住、勤務、在学中の方
- 3) 令和7年4月1日現在、満18歳以上である方
- 4) 規定の出席日数（全40時間の8割以上）を満たすことが出来る方
- 5) 講習修了後、支援者として香川県に登録し、失語症者向け意思疎通支援活動が出来る方

10. 募集人員

必須基礎コース5名

11. 講座日程

| 回 | 日程 | 時間 | 講座内容 (履修時間) | 会場 |
|---|-----------|--|--|---|
| 1 | 5/11 (日) | 9:30~12:00 13:00~16:00 | 開講式 オリエンテーション 講義：派遣事業と意思疎通支援者の業務 (1時間) 講義：失語症のある人の日常生活とニーズ (1時間) 講義：失語症概論 (2時間) 講義：意思疎通支援者とは何か (0.5時間) 講義：意思疎通支援者の心得と倫理 (0.5時間) | かがわ総合リハビリテーションセンター AV会議室 (通常30名収容) |
| 2 | 5/25 (日) | 9:30~12:30 13:30~15:30 | 講義：コミュニケーション支援技法I①~④ (3時間) 講義：コミュニケーション支援技法I⑤ (1時間) 講義：外出同行支援 (1時間) | かがわ総合リハビリテーションセンター AV会議室 (通常30名収容) |
| 3 | 6/8 (日) | 10:00~12:00 14:00~16:30 | 実習：コミュニケーション支援実習I-① (2時間) 実習：失語症カフェ (2.5時間) | かがわ総合リハビリテーションセンター 研修室 (通常100名収容) |
| 4 | 7/13 (日) | 10:00~12:00 13:00~15:00 | 講義：身体介助の方法 (2時間) 実習：身体介助実習 (2時間) | 同上 |
| 5 | 9/7 (日) | 9:30~12:30 14:00~16:30 | 実習：コミュニケーション支援実習I-② (3時間) 実習：失語症カフェ (2.5時間) | かがわ総合リハビリテーションセンター AV会議室 (通常30名収容) 研修室 (通常100名収容) |
| 6 | 10/12 (日) | 9:00~13:00 14:00~16:30 | 実習：外出同行支援実習① (4時間) 実習：失語症カフェ (2.5時間) | かがわ総合リハビリテーションセンター 研修室 (通常100名収容) |
| 7 | 11/16 (日) | 11:00~16:00 | 実習：外出同行支援実習② (4時間) | 高松市内 |
| 8 | 12/14 (日) | 9:30~12:30 14:00~16:30 16:30~17:00 | 実習：コミュニケーション支援実習I-③ (3時間) 実習：失語症カフェ (2.5時間) 閉講式 | かがわ総合リハビリテーションセンター AV会議室 (通常30名収容) 研修室 (通常100名収容) |

*日程・内容・開催方法は会場の事情により変更になる可能性があります。

変更の場合はご連絡いたします。

12. 受講申込方法

香川県言語聴覚士会ホームページまたは右の QR コードより申込フォームに移動し、必要事項を入力の上、お申し込みください。

香川県言語聴覚士会ホームページ URL 〈[https:// kagawast.com](https://kagawast.com)〉



13. 申込期間

令和7年2月17日（月）～4月11日（金）17時必着

受講の可否につきましては、申込全ての方にメールもしくは郵送（申込方法に応じて）にて、4月18日（金）までにお知らせいたします。（基本先着順）

14. 留意事項

以下に該当する場合、申込を受理できませんのでご注意ください。

- 1) 受講対象に適合しないもの
- 2) 記載事項不備
- 3) 申込期限後の申込など、その他申込手続きに不備があるもの

15. 講習会修了者

- 1) 本講習会の修了者には、香川県から修了証が交付されます。
- 2) 本講習会の目的を達成し、県内各地域での失語症者向け意思疎通支援事業の充実に資するために、本講習会修了者名簿を作成し、修了者の氏名・修了コース名・住所・連絡先等を登録させていただきます。

16. 感染症予防対策

- 1) 風邪症状や発熱等がある場合には、参加をお控えください。
- 2) 新型コロナウイルス感染症と診断されたら、発症後5日間かつ症状軽快から24時間は、ご利用をお控えください。

※令和6年4月時点での会場の利用基準に基づいて設定しており、上記の予防対策に変更が生じる可能性があります。

【問合せ先】

一般社団法人香川県言語聴覚士会事務局

FAX：087-865-3915 担当：河村 メール：kagawast2020@gmail.com